



2019年 4月12日
第150号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情報部

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



「運輸関係事務業務の集約について」提案される。

昨年の総合事務センター化設立に伴う、現場での事務業務一部移管に続き、今回、運輸関係事務業務の一部を運輸部企画課に集約することを提案されました。

提案内容は以下の通り

実施内容

各乗務員区所にて行っている運輸関係事務業務の一部を運輸部企画課に集約する。

実施個所及び標準数の見直し（事務職）

大船運輸区	— 2	茅ヶ崎運輸区	— 1	国府津運輸区	— 2	熱海運輸区	— 1
相模原運輸区	— 2	横浜運輸区	— 2	矢向車掌区	— 1	中原電車区	— 2
鶴見線営業所	— 1	合計	— 14				

実施後の標準数（事務職）

大船運輸区	1名	茅ヶ崎運輸区	1名	国府津運輸区	1名	熱海運輸区	1名
相模原運輸区	1名	横浜運輸区	1名	矢向車掌区	1名	中原電車区	2名
鶴見線営業所	1名	（中原電車区は用品事務を含む）					

実施日

2019年6月17日

提案での主な議論

- ・運輸関係の事務業務の一部とは、輸送総合システムの入力作業（手当、勤務など）
- ・集約の目的は、業務運営の効率化・技術継承
- ・実施日が6月17日なのは、月初めは仕出し作業があり業務が逼迫しているため。
- ・現場と支社の兼務発令は行わない。
- ・変更路など勤務実績は、当直助役が運輸部企画課に送信するようになる。

**事務業務の移管で効率化が進められています。
職場に事務業務の何が必要なのか議論しよう。**

今後、申し入れをして団体交渉をしていきます！！